

町税の納期限内納付にご協力をお願いします



町は、皆さんに納めていただいた税金で、安心・安全なまちづくりを行っています。
町税は、皆さんの生活に欠かすことのできない公共サービスや、公共施設の維持管理などに充てる重要な財源です。納期限内の納税にご協力をお願いします。

問合せ 役場税務課納税係 ☎295-2112 内線194・195

滞納処分を実施しています

町では、町税や国民健康保険税を滞納している人に、督促状や催告書を送付したり、電話催告を行ったりして納税をお願いしています。しかし、納めることができるにもかかわらず納税に応じない場合には、納期限内に納めている人との公平性を確保するため、差押えなどの滞納処分を強化しています。

今後も納税の公平性を確保するため、給与、預貯金、不動産、自動車などの差押えや、差押えた物件の公売などを実施していきます。

	差押え件数	公売および換価
令和3年度	437件	41,940,430円
令和2年度	369件	48,641,694円

不動産・預貯金の差押えを実施しています

町税や国民健康保険税には、それぞれ納期限が定められています。納期限を1日過ぎれば滞納です。納期限を過ぎると延滞金が発生します。納期限までに納付せず完納の見込みがない場合は、不動産や預貯金の差押えを行っています。

令和3年度は、不動産の差押えを6件、預貯金の差押えを336件実施しました。



給与・年金も差押えの対象です

滞納者の勤務先を調査・訪問するなどして、給与の差押えを実施しています。

なお、差押えの対象となるのは、支給される給与の全額ではなく、生活費などを除いた額と法律で定められています。

令和3年度は、年金と給与の差押えを46件実施しました。

納税は便利な口座振替や

コンビニ納付・スマホ決済アプリで

口座振替を利用すると決められた日に自動的に税金が引き落とされるため、納め忘れがありません。

手続きは通帳、届出印、納税通知書をお持ちのうえ、町内金融機関や役場等に設置してある申込書に記入し、口座振替を希望する金融機関に提出してください。また、全国の主なコンビニエンスストアでの納付やスマホ決済アプリで納付書にあるバーコードを読み取り町税を納付することができます。曜日や時間に関係なく納付できますので、ぜひご利用ください。

埼玉県と協力しています

町では、埼玉県と協力して文書による催告や滞納処分、搜索などを行っています。

また、町県民税の滞納額が高額となった人については、埼玉県が直接、調査や滞納処分を行うこともあります。

納税相談のご案内

納めるべき額が、1年分、2年分、と累積してしまうと、一度に解消することがたいへん困難になってきます。

早期にご相談ください。



ストップ! 滞納

～10月から12月は
滞納整理強化期間です～

県税・市町村税は、教育、福祉、医療などさまざまな分野のサービスや環境をよりよくするための大切な「源」となっています。埼玉県では、皆さんの生活を向上させるため、税収確保に全力で取り組んでいます。税金の滞納は期限内に納税している人との公平を欠くものです。滞納整理強化期間に県と県内全市町村が協力し、滞納整理を集中的に行います。

町の無料相談

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため変更・中止となる可能性があります。

相談種類	日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ	
法律相談	弁護士	10/11(火)、10/24(月) 11/8(火)、11/28(月)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313 (要予約)
	行政書士	10/19(水)、11/16(水)	10:00~15:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313
人権・行政相談	10/13(木)、11/10(木)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313	
成人健康相談	11/2(水)	10:00~11:30	保健センター	保健センター ☎294-5511	
	10/5(水)	10:00~11:30	役場1階町民ホール		
電話健康相談	平日	9:00~17:00	保健センター ☎294-5511		
育児ほっと相談室	10/26(水)、11/22(火)	10:00~11:00	児童館内子育て支援室	保健センター ☎294-5511	
もの忘れ相談会	毎月第3木曜日	10:00~12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎295-2112④127	
子育て相談 なんでも話してみよう	平日	10:00~15:00	役場相談室 子育て支援センター	子育て支援センター ☎294-4820 (要予約)	
教育相談	平日	10:00~16:30	教育センター ☎295-2525	(電話相談可)	
心配ごと相談	毎月第2・4水曜日	10:00~12:00	社会福祉協議会 (毛呂山町川角303-3)	☎295-0601	
消費生活相談	毎週月・火曜日	10:00~15:00	役場相談室	役場産業振興課 ☎④214	
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外	平日	8:30~17:00	アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (社会福祉協議会内) ☎080-2274-1445		

歴史散歩 第340回 「鎌倉殿」の時代から その後の毛呂氏へ

大河ドラマで放映中の「鎌倉殿」の時代、有力御家人の一人として活躍した毛呂季光でしたが、源頼朝亡き後、記録上、見られなくなりしました。

その子孫たちは、どのように生きていたのでしょうか。今回は、毛呂郷から遠く離れ、その後の毛呂氏の足跡の一端を紹介します。

時代は毛呂季光の時代から300年ほど経った戦国時代から江戸時代、さらに幕末まで下ります。

上野国新田荘、現在の群馬県太田市には、この水源豊富な肥沃の地を拠点とする毛呂氏がいました。新田荘には江田館跡と呼ばれる群馬県で最初に国指定史跡となった城館跡があります。鎌倉時代末期、鎌倉幕府滅亡に至る新田義貞の鎌倉攻めに参戦した江田行義の築造とされています。この江田館跡の周囲には、いくつかの小さな館跡が見られますが、そのうちの1つは毛呂屋敷と呼ばれています。新田荘の毛呂氏は、戦国時代の天正の頃、江田行義の末裔江田義正が毛呂義正を名乗り

ました。義正は新田荘の武將、江田氏の事績を継承する形で当地に根を降ろし、後に金山城主、由良成繁に仕えました。

江戸時代になると毛呂義正の孫、毛呂正信が、遠く離れた出羽松山藩(山形県酒田市)の領主酒井忠恒のもとに仕えました。松山藩は、庄内藩(鶴岡市)から分かれた新設の藩でした。

松山藩での毛呂氏の活躍は、多岐に渡っており、兵法や医術に関する多くの資料が現在も残されています。

なかでも幕末の戊辰戦争の際、幕府方として出陣し、秋田長浜で敵陣に突入して戦死した毛呂正孝は文武に秀で、27歳の若さで藩士に剣術を教授する剣術指南役となっていました。酒田市心光寺には「毛呂正孝先生碑」が建てられており、事績を偲ぶことができます。

いずれも「鎌倉殿」側近の毛呂季光の末裔であると伝えられており、とくに鶴岡市の毛呂家に保管されていた多くの資料は、毛呂氏のふるさと毛呂山町の歴史民俗資料館に寄贈されています。

※広報もろやま9月号の歴史散歩で「葛貫」のルビを「くずぬき」と取りましたが、江戸時代に編纂された『新編武蔵風土記稿』の記述によるものです。本町では古くから「つづらぬき」と呼んでいます。



酒田市心光寺の毛呂正孝先生碑